

令和2年4月23日

北海道行政書士会 様

(特別管理) 産業廃棄物処理業に係る諸手続きについて

北海道石狩振興局  
保健環境部環境生活課主幹

新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、道では窓口業務における接触機会を減らし、職員の勤務態勢の見直しなどにより、早期に終息させるための取り組みを行っているところです。

つきましては、当課が主管する(特別管理)産業廃棄物処理業に係る諸手続について、当面の間、下記の通りの対応とさせていただきますので、貴会員ならびに関係者の皆様への周知いただきますようお願いいたします。

#### 記

1. (特別管理) 産業廃棄物処理業許可申請書(新規・更新・変更)及び(特別管理)産業廃棄物処理業廃止・変更届出書について  
郵送等による送付についてご協力ください。

2. 手続きに関するお問い合わせについて  
原則メール又はFAX等によりお問い合わせください。

3. その他

この対応は当課に限った対応であり、政令市・他(総合)振興局における対応はそれぞれ異なりますので、ご了承ください。

これまでと同様、担当者から補正指示の連絡があることがありますので対応についてご協力をお願いいたします。

地域環境係

TEL 011-204-5823

FAX 011-232-1156

E-mail : ishikari.kankyo2@pref.hokkaido.lg.jp